

設計委託概要書

1 事業年度	令和8年度
2 委託業務番号	令和8年度教育第2-3号
3 委託業務名	登録有形文化財水俣市立蘇峰記念館（旧洪水文庫）耐震補強基本設計業務
4 履行場所	熊本県水俣市陣内一丁目1番1号 地内
5 工期	至 令和9年3月19日

委託概要

昭和4年当初建築部の耐震補強工事に係る補強計画作成及び基本設計業務

（建物概要）

名称：水俣市立蘇峰記念館（旧洪水文庫）

建築面積：177.74㎡（昭和4年建築部：132.89㎡）

延床面積：310.21㎡（昭和4年建築部：265.36㎡）

敷地面積：415.56㎡

建築年：昭和4年（昭和57年増築）

設計にあたっての留意事項

- ・令和7年度に実施した耐震診断結果を基に設計を行うこと。
- ・昭和4年当初建築部と昭和57年増築部との構造的な独立性についての確認調査を行い、昭和4年建築部の耐震補強計画作成及び基本設計を行うこと。その他必要となる調査が発生した場合は、委託者と協議の上決定すること。
- ・耐震性能は、「重要文化財（建造物）耐震診断指針」（平成11年文化財保護部長裁定、平成24年改正）及び「重要文化財（建造物）耐震基礎診断実施要領」（平成13年文化財保護部建造物課長裁定、平成24年改正）による。
- ・耐震診断結果及び耐震補強計画は第三者機関の評価を受けること。
- ・本業務は登録有形文化財建造物を対象としており、委託者との協議及び現地確認を行い、建造物の文化財的価値及び周辺の環境を損ねることがないよう業務にあたること。
- ・文化庁が認める技術指導者の技術指導を受けること。技術指導により変更指導があった場合には、修正を行うこと。なお、技術指導者は、委託者が別途発注する。
- ・令和8年度に予定している当該建造物の保存活用計画検討委員会にあたり、必要に応じて耐震補強に係る計画及び基本設計に関する説明資料を作成するとともに、検討委員会の意見を業務内容に反映させる。

建築設計業務委託特記仕様書標準書式（令和7年版）

I 業務概要

1 業務名称 登録有形文化財水俣市立蘇峰記念館（旧淇水文庫）耐震補強基本設計業務

2 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

(1) 施設名称 水俣市立蘇峰記念館（旧淇水文庫）

(2) 敷地の場所 熊本県水俣市陣内一丁目1番1号 地内

(3) 施設用途 展示施設

令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号 第二類 とする。

3 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については 印が付いたものを適用する。

4 設計と条件

(1) 敷地の条件

① 敷地の面積 416 m²

② 用途地域及び地区の指定 近隣商業地域

(2) 施設の条件

① 施設の延べ面積（国有財産法に基づく計画面積） 310 m²

② 主要構造及び階数 RC造2階（塔屋付き）・CB造1階

③ 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。）

i) 構造体 III 類

ii) 建築非構造部材 B 類

iii) 建築設備 乙 類

(3) 建設の条件

① 予定工事費（直接工事費） 円

② 建設等工期 令和11年度

(4) 設計と条件の資料

市の設計の与条件については、次の資料による。

企画書（設計委託概要書）

基本設計書

指示事項書

II 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（令和6年3月26日国営整第213号）による。なお、同共通仕様書における「発注者」は、水俣市公共建築設計業務委託契約約款の「委託者」、「調査職員」は、同じく約款上の「監督員」、「検査職員」は約款上の「検査員」と読み替えて適用する。

1 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

① 基本設計

- 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務

② 実施設計

- 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 機械設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

なお、設計に関する対象業務については、次の業務内容とする。

（〔 〕の数字は、令和6年国土交通省告示第8号の業務内容の項目番号と整合した数字）

基本設計

- 設計条件の整理〔1-i〕
- 設計条件の変更等の場合の協議〔1-ii〕
- 法令上の諸条件の調査〔2-i〕
- 建築確認申請に係る関係機関との打合せ〔2-ii〕
- 上下水道・ガス・電力・通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ〔3〕
- 基本設計方針の策定の総合検討〔4-i〕
- 基本設計方針の策定及び建築主への説明〔4-ii〕
- 基本設計図書の作成〔5〕
- 概算工事費の検討〔6〕
- 基本設計内容の建築主への説明等〔7〕

実施設計

- 建築主の要求等の確認〔1-i〕
- 設計条件の変更等の場合の協議〔1-ii〕
- 法令上の諸条件の調査〔2-i〕
- 建築確認申請に係る関係機関との打合せ〔2-ii〕
- 実施設計方針の策定の総合検討〔3-i〕
- 実施設計のための基本事項の確定〔3-ii〕
- 実施設計方針の策定及び建築主への説明〔3-iii〕
- 実施設計図書の作成〔4-i〕
- 建築確認申請図書の作成〔4-ii〕
- 概算工事費の検討〔5〕
- 実施設計内容の建築主への説明等〔6〕

① 共通	(番号等)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン	(国営整第263号 H27.3.31)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の総合耐震診断・改修基準	(建設省営計発第101号) H8.10.24
<input type="checkbox"/> 官庁施設の津波防災診断指針	(国営整第175号 R2.3.31)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の基本的性能基準	(国営整第207号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	(国営計第126号 H25.3.29)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の環境保全性基準	(国営環第3号 R4.3.25)
<input type="checkbox"/> 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	(国営整第157号 H18.3.31)
<input type="checkbox"/> 官庁施設の防犯に関する基準	(国営設第27号 H21.6.1)
<input type="checkbox"/> 木造計画・設計基準	(国営木第9号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 木造計画・設計基準の資料	(国営木第10号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 建築物解体工事共通仕様書	(国営建技第1号 R4.5.10)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事積算基準	(国営積第18号 H28.12.20)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事標準単価積算基準	(国営積第11号 R6.3.25)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事共通費積算基準	(国営積第11号 R6.3.25)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事積算基準等資料	(国営積第12号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 敷地調査共通仕様書	(国営整第151号 R4.3.14)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築設計業務委託共通仕様書	(国営整第213号 R6.3.26)
<input type="checkbox"/> 建築工事安全施工技術指針	(国営整第216号 H27.1.20)
<input type="checkbox"/> 営繕工事積算チェックマニュアル	(国営積第12号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 建設副産物適正処理推進要綱	(国土交通省 H14.5.30)
<input type="checkbox"/> 建築工事における建設副産物管理マニュアル	(最新版)
<input type="checkbox"/> 熊本県景観条例	(熊本県)
<input type="checkbox"/> 公共事業等景観指針	(熊本県)
<input type="checkbox"/> くまもとカラーガイド	(熊本県)
<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策の推進に関する条例	(熊本県)
<input type="checkbox"/> やさしいまちづくり条例	(熊本県)
<input type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン建築ガイドライン	(熊本県)
<input type="checkbox"/> 既存建築物の視覚情報サイン改善マニュアル	(熊本県)
<input type="checkbox"/> 既存建築物のユニバーサルデザイン評価マニュアル	(熊本県)

② 建築	(番号等)
<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計基準	(国営整第209号 R6.3.25)
<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計基準の資料	(国営整第209号 R6.3.25)
<input type="checkbox"/> 建築構造設計基準	(国営建技第21号 R3.3.30)
<input type="checkbox"/> 建築構造設計基準の資料	(国営建技第21号 R3.3.30)
<input type="checkbox"/> 構内舗装・排水設計基準	(国営整第297号 H27.3.31)
<input type="checkbox"/> 構内舗装・排水設計基準の資料	(国営整第298号 H27.3.31)
<input type="checkbox"/> 建築工事標準詳細図(1)～(6)	(国営整第17号 R4.4.27)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(国営建技第15号 R5.3.24)
<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(国営建技第15号 R5.3.24)
<input type="checkbox"/> 公共建築木造工事標準仕様書	(国営木第2号 R4.5.10)
<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事設計図書作成基準	(国営整第105号 R2.9.30)
<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事設計図書作成基準の資料	(国営整第105号 R2.9.30)
<input type="checkbox"/> 擁壁設計標準図	(最新版)

③ 建築積算

- 公共建築数量積算基準 (国営積第8号 R5. 3. 29)
 公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) (国営積第8号 R5. 3. 29)
 公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) (国営積第8号 R5. 3. 29)

④ 設備

- 建築設備計画基準 (国営設第157号 R6. 3. 8)
 建築設備設計基準 (国営設第159号 R6. 3. 8)
 雨水利用・排水再利用設備計画基準 (国営設第216号 H28. 3. 30)
 官庁施設におけるクールビズ／
ウォームビズ空調システム導入ガイドライン (国土交通省 H21. 7)
 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (国営設第29号 R4. 5. 10)
 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (国営設第75号 R4. 8. 4)
 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (国営設第222号 R4. 3. 23)
 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (国営設第29号 R4. 5. 10)
 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (国営設第30号 R4. 5. 11)
 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (国営設第76号 R4. 8. 4)
 建築設備工事設計図書作成基準 (国営設第161号 R6. 3. 8)
 建築設備耐震設計・施工指針 (最新版)
 建築設備設計計算書作成の手引 (最新版)

⑤ 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準 (国営積第8号 R5. 3. 29)
 公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) (国営積第8号 R5. 3. 29)
 公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) (国営積第8号 R5. 3. 29)

(3) 提出書類

- ① 受託者は、設計を行う施設等の用途、規模及び建設費等を十分に検討の上設計担当者を選定し、「業務着手届」と約款第3条に基づく「業務工程表」を委託者に提出し、設計を工程どおり完了させるものとする。
- ② 受託者は、業務の一部を第三者に委託する場合は、約款第12条第2項に基づき、原則として、市に指名願いを提出しているものの中から選定し、「再委託承諾願」に「設計者経歴書」を添えて委託者に提出し、承諾を受けること。ただし、建築士事務所の登録が必要な業務の一部を、建築士事務所の登録をしていない第三者に委託する場合は、原則として、市に指名願いを提出しているものの中から選定し、「再委託承諾願 (補助業務)」に、「設計者経歴書」を添えて委託者に提出し、承諾を受けること。
- ③ 前各号に掲げる事項に変更が生じた場合には、速やかに委託者に報告し、承諾を受けるものとする。なお、プロポーザル方式により設計者を選定した場合は、選定時において示した担当者については、原則として変更することはできないものとする。
- ④ 業務が終了したときは、約款第32条の規定に基づき、「業務完了通知 (報告) 書」を提出し、委託者の検査を受け合格後「成果物引渡し申出書」の提出とともに成果物を引渡すものとする。
- ⑤ 業務実績情報 (公共建築設計者情報システム (PUBDIS)) の登録の要否

- 要
 不要

(4) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーザル方式により本業務を受注した場合には、業務計画書の提出を省略できる。

- ① 管理技術者の氏名、役職、保有資格、実務経験年数、過去3年以内の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況
- ② 各主任担当技術者の担当分野、氏名、所属・役職、保有資格、実務経験年数、過去3年以内の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況（必要時）
- ③ 担当技術者の分担業務分野、所属、氏名、保有資格、実務経験年数、過去3年以内の同種又は類似業務の実績
- ④ 業務の一部を再委託する場合は、協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容
- ⑤ 建築、構造、電気及び機械以外に分担業務を追加する場合は、分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験年数、過去3年以内の当該分野における業務の実績、手持業務の状況
- ⑥ プロポーザル方式による手続きを経て業務を受注した場合の業務履行
受注者は、プロポーザル方式による手続きを経て設計業務を受注した業務の場合は設計成果について、総合的環境保全性能（「官庁施設の環境保全性基準」（令和4年3月25日国営環第3号）に規定する項目等）とともに、生涯二酸化炭素排出量（LCC02）の評価を実施する。

(5) 管理技術者等の資格要件

業務の実施にあたっては、次の資格要件を有する管理技術者等を適切に配置した体制とする。
なお、「管理技術者等」とは、管理技術者、担当技術者を総称している。

① 管理技術者

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあつてはその者、会社その他の法人である場合にあつては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法（昭和25年法律第202号。以下同じ。）第2条第2号に規定する一級建築士であり、実務経験を有する者
- 建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格（建築設備士）を有し、実務経験のある者

② 担当技術者

電気設備及び機械設備の担当技術者の資格要件は次による。なお、これらの担当技術者については兼務して良いこととする。

- 建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格（建築設備士）を有し、実務経験のある者

(6) 貸与資料等

① 既存設計図書等

既存建築物設計図書一式

② 既存資料

建築確認申請関係書類一式

③ 資料の貸与及び返却

貸 与 資 料	適 用
登録有形文化財水俣市立蘇峰記念館（旧洪水文庫）耐震診断等調査業務報告書	<input checked="" type="checkbox"/>

引渡場所： 教育課生涯学習室

引渡時期： 業務着手時

返却場所： 教育課生涯学習室

返却時期： 業務完了時

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- ① 業務着手時
- ② 定例打合せ（月1回程度）
- ③ 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- ④ その他

(8) その他、業務の履行に係る条件等

① 指定部分の範囲

指定部分の履行期限

② 成果物の提出場所

教育課生涯学習室

③ 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

④ 内訳明細書は、指定様式により作成し、データによる提出をすること。

⑤ 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

i) 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作権者名を表示しないことができる。

ii) 次に上げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。

a) 写真を公表すること。

b) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

⑥ 業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、水俣市に指名願いを出している、水俣市内に事務所を置くものに委任又は請け負わせること。

3. 成果物

(1) 基本設計

設計の範囲は、次表の作成図書のうち、●印（※印は必要時）のものとする。

区分	成果物	原本	製本	電子	摘要
基本設計説明書	<input checked="" type="checkbox"/> 基本計画図決定説明書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計、配置及びデザインのコ ンセプト並びに設計条件に関 する検討書 <input type="checkbox"/> 各案の比較検討書				
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本改修計画決定説明書 <input checked="" type="checkbox"/> 改修部位の特定 <input checked="" type="checkbox"/> 改修工法等の比較検討				
	<input type="checkbox"/> 建物概要 <input type="checkbox"/> 仕様概要表 <input type="checkbox"/> 仕上概要表 <input type="checkbox"/> 配置計画 <input type="checkbox"/> 動線計画 <input type="checkbox"/> 意匠計画 <input type="checkbox"/> 景観計画 <input type="checkbox"/> 色彩計画 <input type="checkbox"/> 法令チェック <input type="checkbox"/> 防犯計画 <input type="checkbox"/> 防災計画 <input type="checkbox"/> 外構計画 <input type="checkbox"/> 植栽計画 <input type="checkbox"/> 雨水排水計画 <input type="checkbox"/> 施工計画等				
	<input checked="" type="checkbox"/> 構造計画の技術資料 <input type="checkbox"/> 構造工法検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 概略計算書				
	<input type="checkbox"/> 電気設備計画の技術資料 <input type="checkbox"/> 概略計算書 <input type="checkbox"/> 設備方式選定検討書 <input type="checkbox"/> 防災計画書 <input type="checkbox"/> 概算ランニングコスト <input type="checkbox"/> その他（				
	<input type="checkbox"/> 給排水設備計画の技術資料 <input type="checkbox"/> 概略計算書 <input type="checkbox"/> 設備方式選定検討書 <input type="checkbox"/> 防災計画書 <input type="checkbox"/> 概算ランニングコスト <input type="checkbox"/> その他（				
	<input type="checkbox"/> 空調換気設備の技術資料 <input type="checkbox"/> 概略計算書 <input type="checkbox"/> 設備方式選定検討書 <input type="checkbox"/> 防災計画書 <input type="checkbox"/> 概算ランニングコスト <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/>				
現地調査書	現況の一般事項及び現況写真（様式 については、任意）				

区分		成果物	原本	製本	電子	摘要
基本設計図	建築(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 建築(総合)基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図(各階) 断面図 立面図(各面) <input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書 <input checked="" type="checkbox"/> 仮設計画概要書 <input type="checkbox"/> その他				
	建築(構造)	<input checked="" type="checkbox"/> 建築(構造)基本設計図書 構造計画説明書 構造設計概要書 <input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> その他				
	電気設備	<input type="checkbox"/> 電気設備基本設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> その他				
	機械設備	<input type="checkbox"/> 機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書 機械設備設計概要書 <input type="checkbox"/> 工事費概算書 <input type="checkbox"/> その他				
各工事概算書		<input type="checkbox"/> 外構その他工事概算書				
工程計画の概要		<input type="checkbox"/>				
透視図等		<input type="checkbox"/> 透視図 (周囲を含むもの：敷地内：建物外観：建物部分：内観)及びその写真 <input type="checkbox"/> CG写真 (周囲を含むもの：敷地内：建物外観：建物部分：内観) <input type="checkbox"/> ボリューム模型 (周囲を含むもの：敷地内) <input type="checkbox"/> スタディ模型 (周囲を含むもの：敷地内：建物外観：建物部分) <input type="checkbox"/> 模型及びその写真 (周囲を含むもの：敷地内：建物外観：建物部分 模型材料は変形及び退色しにくいものとする。) <input type="checkbox"/> リサイクル計画書				

(2) 実施設計

設計の範囲は、次表の作成図書等のうち、○印のものとし、その詳細については、原則として別表（設計図書）の作成図書のとおりとする。

内 容		設 計 範 囲	
建築設計		A・B・F・G	Fは必要時
電気設備設計		A・D・F・G	Fは必要時
機械設備設計		A・E・F・G	Fは必要時
屋外付帯設計		A・C・F・G	Fは必要時
透視図、模型	透視図及びその写真 (周囲を含むもの；敷地内・建物外観；建物部分； 内観)		
	模型及びその写真 (周囲を含むもの；敷地内；建物外観；建物部分 模型材料は変形及び退色しにくいものとする。)		

4. 成果物の提出部数等

(1) 基本設計

種 別	部 数		
	原 本	製 本	電 子
基本設計図書及び設計説明書	1 部	1 部	1 部 (CD-R)
透視図及び写真	透視図（全て彩色、位置別途指示：全てアルミ製額縁入り） 外観図 A2版× () 面（内 面は周囲を含む 鳥瞰図；内 面は敷地内のすべてのを含むもの； 内 面は部分とする。） 内観図 A2版× () 面 写 真（透視図1枚につき次のものを作成する。） 原版（100×125 mm 以上） 部 カラー全紙 部（アルミ製額縁入り） カラーキャビネ版 部（フマイル入り）		
模型及び写真	模型：制作数 台（台座及びアクリルケース付き） 縮尺： ()、主要材料： () 写真：撮影個所は 面とし、各面の提出部数は上記の透視図と同じとする。 白黒・カラーの別： ()、電子データの要・不要： ()		

(2) 実施設計
別表 設計図書

区分	設計図書等の種類	摘要
設計図面	原図 部	原版、各工事毎にケース入り
	縮小原図 部	A 3 版、各工事毎にケース入り
	図面データ 部	CD-R (CAD及びPDFデータ)
	図面データ (施工者用) 部	CD-R (CAD及びPDFデータ)
	原議 (設計書) 用図面 部	A 3 版、各工事毎にA 4 版折込み
	工事監理用図面 部	A 3 版、2つ折り製本
工事費 内訳明細書	入札用資料 建築 部 電気設備 部 機械設備 部 その他 部	CD-R (図面、仕様書、 金抜内訳書等のPDFデータ)
	工事費資料 部 同上データ 部	各工事毎 CD-R (PDF及び作成データ)
透視図及び写真	透視図 (全て彩色、位置別途指示：全てアルミ製額縁入り)	
	外観図 A 2 版× () 面 (内 面は周囲を含む鳥瞰図； 内 面は敷地内のすべてのを含むもの；内 面は部分とする。)	
	内観図 A 2 版× () 面	
	写 真 (透視図 1 枚につき次のものを作成する) 原版 (100×125 mm以上) 部 カラー全紙 部 (アルミ製額縁入り) カラーキャビネ版 部 (ファイル入り)	
模型及び写真	模型：制作数 台 (台座及びケース付き)	
	写真：撮影箇所は 面とし、各面の提出部数は上記の透視図と同じとする。	
設計計算書 (必要時のみ)	構造計算書 部	・ A 4 版、各々ファイリング ・ CD-R (PDF及び作成データ)
	電気設備各計算書 部	
	機械設備各計算書 部	
	工作物等各計算書 部	
申請手続き (必要時のみ)	建築確認申請書 部	・ A 4 版、各々ファイリング ・ CD-R (PDF及び作成データ)
	消防法等関係届出書 部	
	電波障害等届出書 部	
	その他 部	
打合せ記録簿	打合せ記録簿 部	
調査報告書	外壁調査報告書 部	
	アスベスト事前調査報告書 部	
その他	防災計画書	・ A 4 版、各々ファイリング ・ 積算根拠資料は工事毎
	省エネ関係計算書	
	建築物総合環境性能評価システム (CASBEE)	
	施設使用条件書	
	グリーン庁舎評価システム (GBES)	
	グリーン診断・改修計画システム (GBES-Re)	
	ランニングコスト等試算表 部	
	積算根拠資料 部	
	概略工事工程表 部	
その他 (必要時) 部		

別表 設計図書

作成図書	縮尺	作成図書	縮尺
A 共通設計図		17 構内情報通信設備 (TEL、TV、LAN) 平面図・系統図	
1 表紙		18 発電設備図	
2 図面目録		19 火災報知設備各階平面図	1/100~1/200
3 工事概要		20 火災報知設備系統図	
4 特記仕様		21 火災報知設備機器図	
5 配置平面図、付近見取図	1/200~1/600	22 放送設備各階平面図	1/100~1/200
6 面積表、面積計算書		23 放送設備各階系統図	
7 その他 (必要時)		24 放送設備機器図	
B 建築 (総合) 設計図		25 T V 聴視設備各階平面図	1/100~1/200
1 内外仕上表		26 T V 聴視設備系統図	
2 各階平面図	1/100~1/200	27 T V 聴視設備機器図	
3 屋根伏図	〃	28 避雷針配線及び取付図	
4 立面図	〃	29 ランニングコスト試算表	
5 断面図 (2 面以上)	〃	30 内訳明細書	
6 矩計詳細図	1/20~1/30	31 その他 (必要時)	
7 階段詳細図	〃	E 機械設備設計図	
8 平面詳細図	〃	1 給排水衛生給湯設備各階平面図	1/100~1/200
9 室内展開図	1/50	2 給排水衛生給湯設備各階系統図	
10 各部詳細図	1/1~1/20	3 給排水衛生給湯設備各階詳細図	1/20~1/30
11 床伏図	1/100~1/200	4 消火設備各階平面図	1/100~1/200
12 天井伏図	〃	5 ガス設備各階平面図	〃
13 建具表		6 受水槽詳細図	1/20~1/50
14 柱状図 (地質調査)		7 高架水槽詳細図	〃
15 色彩計画表		8 浄化槽詳細図	〃
16 内訳明細書		9 換気設備各階平面図	1/100~1/200
17 仮設計画図		10 換気設備各階系統図	
建築 (構造)		11 換気設備各階詳細図	1/20~1/50
1 仕様書		12 空調設備各階平面図	1/100~1/200
2 構造基準図		13 空調設備系統図	
3 構造伏図 (各階)	1/100~1/200	14 空調設備詳細図	1/20~1/50
4 軸組図	1/20~1/30	15 各設備機器表	
5 部材断面表	〃	16 エレベーター設備平面図	1/50~1/100
6 床版、階段及び基礎配筋図	1/20~1/50	17 エレベーター機械室詳細図	1/20~1/50
7 部材詳細図		18 シャフト詳細図	〃
8 その他 (必要時)		19 ランニングコスト試算表	
C 屋外付帯		20 内訳明細書	
1 外構平面図及び詳細図		21 その他 (必要時)	
2 造園植栽平面図及び詳細図		F 設計計算書	
3 その他設備図		構造計算書	
4 内訳明細書		設備構築物構造計算書	
5 その他 (必要時)		給水流量計算書	
D 電気設備設計図		排水流量計算書	
1 受変電設備機器配置図	1/20~1/30	浄化槽容量計算書	
2 受変電設備機器系統図	〃	換気風量計算書	
3 非常用電源機器図	1/100~1/200	空調負荷計算書	
4 電灯設備各階平面図	〃	電圧降下計算書	
5 電灯設備各階幹線平面図	1/20~1/30	その他 (必要時)	
6 電灯設備各階器具取付詳細図		G その他	
7 電灯設備系統図		数量元拾い	
8 電灯設備系統分電盤図		工事集計表	
9 電灯設備系統器具取付表		見積書及び比較表	
10 電灯設備系統予備電源設備図	1/100~1/200	工事積算チェックリスト	
11 動力配線設備平面図		計画通知書及び図書	
12 動力配線設備系統図		中高層建築物の届出書	
13 動力配線設備制御盤図	1/100~1/200	消防法等関係法	
14 電話設備各階平面図		電波障害等届出書	
15 電話設備各階系統図		その他 (必要時)	
16 電話設備機器図			

5. 不当介入を受けた場合の措置

- (1) 暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処する
 - ① 不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
 - ② 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。
- (2) 不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

金額 円

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
登録有形文化財水俣市立蘇峰記念館（旧洪水文庫）耐震補強基本設計業務						
1	直接業務費					
①	直接人件費	耐震補強基本設計業務				
	・耐震補強計画	耐震補強計画作成	1.0	式		
	・耐震補強基本設計	基本設計図の作成	1.0	式		
		打合せ（3回）	1.0	式		
②	直接経費					
	・交通費		3.0	回		
	・材料費・印刷費等		1.0	式		
	直接業務費計(A)					
2	間接業務費					
①	諸経費		1.0	式		
②	技術経費		1.0	式		
	間接業務費計(B)					
3	特別経費					
①	・当初建築部と増築部との構造的な独立性の確認調査		1.0	式		
	特別経費計(C)					
	委託料 (A)+(B)+(C)					
	改め					
	消費税相当額					10.0%
	委託料合計					